

八幡市新庁舎基本設計がまとまりました



現況



整備後



各施設の概要・規模

【新本庁舎】

規模：地上7階建て／塔屋1階
 構造：鉄筋コンクリート造＋鉄骨造
 柱頭免震構造
 延床面積：11,496㎡
 建築面積：2,232㎡
 建物高さ：30m

【新別館】

規模：地上2階建て
 構造：鉄骨造
 延床面積：676㎡
 建築面積：339㎡
 建物高さ：8.9m

整備スケジュール

年	2019	2020	2021	2022	2023	2024
北側駐車場						
南側駐車場						
新別館						
新本庁舎						
現庁舎減築改修						
環境業務課新車庫						
外構(市民ひろば)						

※2023年以降のスケジュールは変更の可能性があります

21世紀を迎えて、行政だけではなく、市民がまちづくりに参画する「市民協働社会」の時代が到来しています。少子高齢化、高度情報化が進む中、市庁舎が担う役割も変化していきます。

これからの市庁舎は、目的をもって訪れる役所から、市民が自由に集い、コミュニティを形成・活動を育むパブリックな場所へと姿を変えていく必要があります。

また、八幡市庁舎は上記役割に加え、木津川・宇治川・桂川の合流地点に位置するため、南海トラフ地震や直下型地震のほか、河川の氾濫や浸水災害に対して、ハード/ソフト面での確実な対応が求められます。

本整備では基本計画における3つの基本方針を踏まえ、将来にわたり市民に親しまれ続ける新庁舎および敷地環境を整えます。

シビックセンター(※1)の中核拠点となる新庁舎は、日常的に人々が集まり滞在できる場＝『やわたテラス』を構築し、市民の交流・活動を育みます。さらに、あらゆる災害への万全な備えを施し、「シビックプライド(愛着と誇り)」によるまちづくりの起点となります。(※1)市民に対する行政・医療サービスと市民文化の中心となるゾーンであり、親しみのある都市空間の維持・充実を図るゾーン。

『やわたテラス』の構築

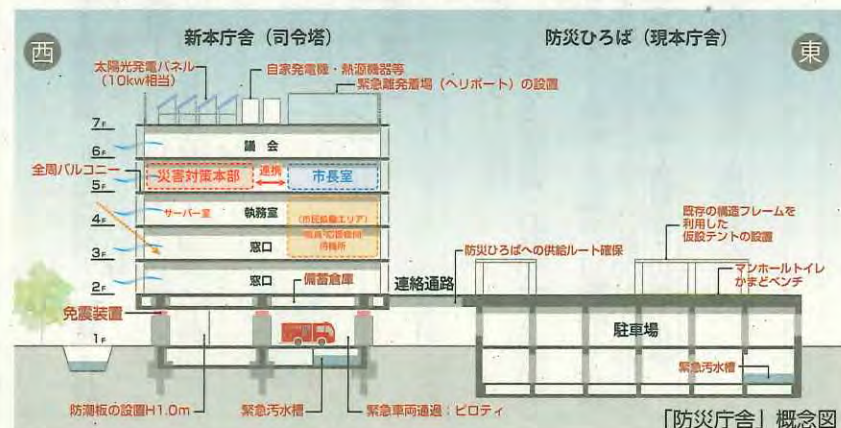
『やわたテラス』は、新庁舎建設に伴い整備されるプロムナード(※2)からつづく既存の広場を継承する「市民ひろば」、現本庁舎を減築して活用する「防災ひろば(※3)」、新本庁舎内につくられる「市民協働ひろば」、さらには文化センターと一体となり構成される市民の憩いと活動の場として、これからの八幡市のまちづくりを牽引します。

(※2) 散歩道、遊歩道を意味する語。本計画では「やわたテラス」へとつながる緑豊かな歩行者のための専用歩道。

(※3) 「防災ひろば」は仮称です。

市民の安全・安心を守る『防災庁舎』

災害時の司令塔となる新本庁舎を軸に、現本庁舎を減築改修して再利用する「防災ひろば」、さらに「市民ひろば(現広場)」や文化センターと一体となり地域防災拠点を形成します。



主要な庁舎機能を2階以上に配置

- ・木津川決壊時の最大浸水高6mより高い6.2mに2階フロアレベルを設定し、主要な庁舎機能および基幹設備を2階以上に配置します。
- ・大規模水害時に孤立することなく人命搬送・救助・物資搬出入を可能にする緊急離発着場(ヘリポート)を設けます。
- ・内水氾濫への対策として、1階出入口に防潮板を設けます。

「大地震+水害」時の機能継続を考慮した1階柱頭免震構造

大地震に対しても建物が倒壊・損壊しないことはもとより、揺れを大幅に低減することにより、設備の損傷、什器の転倒、天井落下などを防止し、庁舎の継続的な利用を可能にします。

市民が憩い、活動を育む「やわたテラス」を核とした庁舎



議場は視認性を考慮し、段床式の構成とします。内装は、木の温かみを感じられる落ち着きある雰囲気づくりを行います。壁から天井へつづくデザインは、議会の一体感を表現しています。

また、傍聴席には聴覚障がいのある人に配慮し、磁気ループを布設します。



「市民協働ひろば」の一部にあたる3Fおよび4Fラウンジは、市民が気軽に集えて交流できるオープンスペースです。

大小様々な多目的会議室を用意するとともに、4Fラウンジと専用階段でつなげることで、市民活動の幅を広げます。

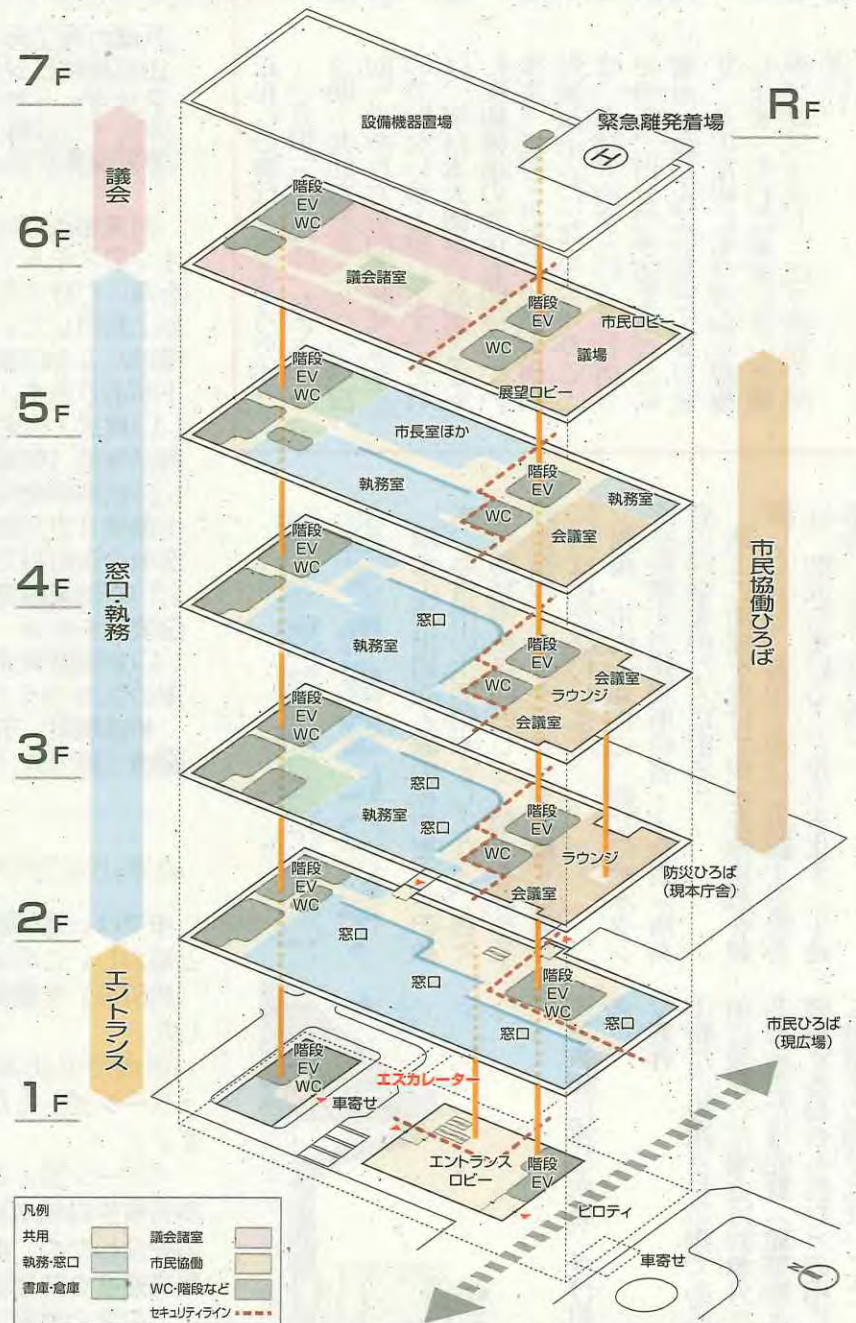


市民利用の最も多い2階窓口は、壁を設けないオープンフロアの構成とします。待合や窓口の天井を高くすることで、開放感のある窓口空間を実現します。

市民の利便性を考慮し、利用頻度の高い部署を可能な限り配置する計画です。



1階エントランスロビーは新本庁舎へ迎え入れる玄関として、八幡市の情報発信や市民活動紹介など、八幡市の魅力の集積地として多目的に利用できる空間を用意します。外部には日本庭園をモチーフとした「おもてなしの庭」を設け、エントランスを落ち着いた空間として演出します。



新本庁舎フロア構成図

①『やわたテラス』デザインワークショップを開催します

新庁舎では、市民が出会いや対話を楽しみ、コミュニティを形成し、まちづくり活動を展開する場となることを目指し、『やわたテラス』を提案しています。

この『やわたテラス』が市民のための魅力的な場となるよう対話を重ね、その運営にも参加していただく担い手を育てるためにワークショップを開催いたします。

日時 10月5日(土)午後1時30分～4時30分
場所 文化センター1階 展示室

定員 30人程度(多数の場合抽選実施、観覧のみ可)
申込期間 7月1日(月)～8月23日(金)

②八幡市新庁舎基本設計書へのご意見募集

八幡市新庁舎基本設計書がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

募集期間 6月24日(月)～7月31日(水)
対象 市内在住、在勤、在学の人
閲覧場所 市役所2階の閲覧コーナー、公民館等および市ホームページで基本設計書をご覧いただけます。

- ①ワークショップ参加申込
住所、氏名、性別、年齢、電話番号・参加・観覧どちらかの希望を記載したものを、右記⑦～⑩の方法でご提出ください。
- ②基本設計書意見提出方法
様式に定めはありません。氏名、電話番号を記入し、右記⑦～⑩の方法でご提出ください。

- ⑦郵送 〒614-8501 八幡市八幡園内75 八幡市役所総務課
- ⑧ファックス送信 075-982-7988
- ⑨市ホームページからのメール送信
- ⑩総務課(市役所2階)へ持参 総務課(☎983-2932)

市民協働社会ふさわしい場に

京都大学名誉教授・八幡市新庁舎整備アドバイザー 門内 輝行さん



八幡市は、大規模な自然災害や多様な市民ニーズに対応可能な新庁舎の建設を目指して、「八幡市新庁舎整備基本計画」を策定し(平成30年3月)、それをもとに実施した「公募型プロポーザル」により設計者を選定し(平成30年7月)、基本設計を進めてきました。

基本設計では、市民ワークショップを含む密度の高い設計プロセスを積み重ねた結果、基本計画における3つの基本方針、すなわち、①安全・安心な庁舎、②利便性の高い庁舎、③市民が親しまれ開かれた庁舎を実現するとともに、市民が出会いや交流を楽しめることができ、主体的にまちづくりに参画することができる場となる市民協働社会にふさわしい新しい庁舎を提示できたと考えています。